

2021年11月26日

公明党

代表 山口 那津男 様

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

2022年度予算編成等に関する要請書

我が国は、世界に類を見ないスピードで超少子・高齢化が進展する中、20年余に及ぶデフレ経済などにより格差と貧困が拡大しています。そのうえ、コロナ禍によって、非正規雇用で働く者や女性などへのセーフティネットの脆弱性が露呈しました。さらに足元では、原油や食料品などの輸入価格が上昇し、家計や中小企業の経営に影響が出はじめしており、機動的な対策が求められます。このような状況を克服し、持続可能な社会・経済を実現するためには、コロナ禍からの経済再生と内需拡大につながる成長分野へ積極的な投資を行うとともに、国民生活の安心・安定につながる環境整備への重点分配、さらには再分配を可能とする公平・公正・納得の税制の実現などの施策の実現が必要です。

私たち連合は、このような課題認識のもと、予算編成等に関する要請事項を下記の通り取りまとめました。働く者の立場からの意見・提言としてお受け止めいただき、2022年度予算、2022年度税制改正などに反映いただきますようお願い申し上げます。

記

1. コロナ禍における雇用・生活対策

- (1) 雇用調整助成金の特例措置や産業雇用安定助成金など、雇用維持に対する施策を充実するための予算を確保する。また、失業者が急激に増加した場合でも雇用保険が有効に機能するよう、労働保険特別会計への一般会計からのさらなる繰り入れや国庫負担割合の原則への回帰などを通じて適切に支援する。
- (2) 非正規雇用の約7割を占める女性労働者がコロナ禍でより大きな影響を受けていることから、雇用の回復、喪失防止をはかるとともに、質の高い雇用への転換を進めるための予算を確保する。
- (3) 雇用・所得の不安定化や配偶者からのDV（ドメスティック・バイオレンス）の激化などにより困窮する女性への支援のための予算を確保する。

2. 自然災害からの復興・再生と防災・減災対策の充実

- (1) 被災による心的ストレスを抱えるなど特別な配慮を必要とする子どもへの支援として、養護教諭の配置を増やす。また、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーを常勤配置する。

- (2) アウトリーチ型の見守り機能や相談体制の確保に向けた支援を強化する。また、居住地にかかわらず被災者の健康対策や心のケア対策を継続する。
- (3) 大規模自然災害発生時の緊急速報メールなどプッシュ型配信の普及を強力に進める。
- (4) 相次ぐ自然災害に備え、くらしに関わる既存社会資本の長寿命化や老朽化対策により持続可能な社会資本整備を進めるとともに、地域防災計画や避難所の感染症対策を強化した避難計画の策定と取り組みの徹底に向けて、防災・減災対策に対する国の財政措置を強化する。

3. 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および中小企業への支援強化

- (1) 経済や産業の構造変革や、セーフティネットの構築に向け、A I / I o Tに関する経済・社会全体のデジタルインフラを積極的に整備する。
- (2) 企業における人的投資、設備投資、研究開発などに対する支援を実施する。特に、産業構造の変化に対応した働く者の学び直しや企業の職業能力開発に対する支援を強化する。

4. 「公平・連帶・納得」の税制改革の実現

- (1) 税による所得再分配機能の強化に向け、金融所得課税を強化するとともに、将来的な所得課税の総合課税化を検討する。また、所得税や相続税の累進性を強化し、人的控除はできるだけ社会保障給付や各種支援策等に振り替え、残すものは所得控除から税額控除に変えることを基本とする。
- (2) 「給付付き税額控除」の仕組みを構築し、社会保険料・雇用保険料（労働者負担分）の半額相当分を所得税から控除する「就労支援給付制度」や、基礎的消費にかかる消費税負担分を給付する「消費税還付制度」を導入する。
- (3) 自動車関係諸税について課税根拠を総合的に整理し、自動車重量税の廃止など税の軽減・簡素化をはかる。その際、地方財政に配慮し、必要な税財源を確保する。
- (4) いわゆる賃上げ税制の強化に際しては、適用要件判定などで使用される「給与等支給総額」から、時間外・休日労働による支給額を除外する。
- (5) 多国籍企業への国際課税について、課税対象や最低税率を定めた「経済のデジタル化に伴う課税上の課題に対する合意」を踏まえ、条約批准や法人税法の改正を行う。
- (6) 燃料価格高騰時の燃料課税停止措置（トリガ一条項）の発動にむけ、「揮発油税及び地方揮発油税の特例税率の適用停止制度」の適用停止を解除する。

5. 雇用の安定と公正労働条件の確保

- (1) 特定技能制度の見直しに向け、安易な受け入れ分野の拡大につながらぬよう、特定技能受け入れ分野における人手不足の状況や賃金水準の動向、日本人の就業率等の把握、検証を行うための予算措置を講ずる。また、外国人労働者の権利の保護をはかるため、労働関係法令をはじめとする法令の周知徹底を行うための予算措置を講ずるとともに、多言語による相談支援体制の拡充を行う。

- (2) 障害種別や症状等に関わらず、就労を希望する障がい者が働くことが出来るよう、障害特性に配慮した就労支援の充実や就労マッチングの強化を図るとともに、中小企業等の障がい者雇用ゼロ企業の実態を踏まえ、雇入れ支援など丁寧な支援を行う。また差別禁止・合理的配慮が適切になされるよう必要な予算を確保する。
- (3) 就職氷河期世代支援プログラムの最終年度にあたり、ひきこもり対策に加え、当事者にとり希望する就職が行えるよう、就労マッチングの強化や資格習得等に向けた支援制度の充実に係る必要な予算を確保する。

6. すべての世代が安心できる社会保障制度の確立と担い手の確実な処遇改善

- (1) 誰もが全国いずれの地域においても安心してくらし続けられるよう、医療・介護・障がい福祉を担う人材の確実な処遇改善につながる仕組みの構築と財源確保を行い、良質で切れ目のない効率的な提供体制を確立する。また、ワクチン接種を受けられない人へのPCR検査等費用の負担軽減措置を講じるとともに、検査の質の確保と保健所などの体制強化をはかる財源を確保する。
- (2) 誰もが負担能力に応じた費用負担で将来にわたって質の高いサービスを受け続けられる医療・介護保険制度を確立する。また、包括的かつ伴走型の生活困窮者自立支援制度を実施できる体制の強化と住居確保給付金制度の充実に向けた財源を確保するとともに、生活保護の迅速な適用を保障する。
- (3) 希望するすべての子どもが保育所や放課後児童クラブなどを利用できるよう、子ども・子育てサービスを担う人材の確実な処遇改善につながる仕組みの構築と財源確保を行い、質の担保された提供体制を整備する。また、長年にわたり達成されていない1兆円超程度の財源を確実かつ早期に確保する。

7. 教育機会の均等実現と学校の働き方改革を通じた教育の質的向上

- (1) 就学前教育から高等教育まで、すべての教育にかかる費用の無償化を行う。また、GIGAスクール構想などの情報アクセス環境を、社会インフラとして整備する。
- (2) 35人学級に向けた環境整備、部活動の学校から地域への移行、ICT支援員の配置、専科教員をはじめとする学級担任外教員やスクールスタッフを拡充する。

8. 国民の権利保障に資する投票環境の整備

- (1) 有権者の投票機会のさらなる確保のため、共通投票所の設置の拡大ならびに期日前投票の投票時間の弾力的な設定について、地方の選挙管理委員会や市区町村へのきめ細かな対応・支援を行う。
- (2) 高齢者、障がい者、傷病者、妊婦、海外赴任者などの選挙権行使を保障するため、郵便等投票制度の手続きの簡素化および対象者の拡大を行う。

以上